

次世代育成支援・女性活躍推進法 一体型行動計画

当社は、全従業員が仕事と生活の双方を両立しやすい環境を作ることによって、より高いモチベーションでより高いパフォーマンスを発揮しながら働き続けられることを目指し、女性労働者の活躍はもちろん、女性労働者に留まらず次代の社会を担う子どもを育てやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定、実施していきます。

＜日本精機の行動計画＞

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日（5年間）
2. 目標と実施内容

計画項目（次世代・女活法）	目標
① 年次有給休暇の取得促進	取得率 70%（5年後までに到達）

＜取り組み予定＞

- ・2020年4月～ 個人の計画的な休暇取得の推進
- ・2020年4月～ 上記実施状況の定期的な把握と年次有給休暇の取得促進のためのPR活動の実施（社内報等）

計画項目（次世代・女活法）	目標
② 所定外労働時間の削減	全社員の1か月の平均所定外労働時間18時間以内に削減

＜取り組み予定＞

- ・2020年4月～ 定型業務プロセスの「見える化」「統準化」の推進
- ・2020年4月～ 上記実施状況の定期的な把握と所定外労働時間削減のためのPR活動の実施（社内報等）

計画項目（女活法）	目標
③ 採用した労働者に占める女性労働者の割合を高める	採用者の10%を維持

＜取り組み予定＞

- ・2020年4月～ 女性学生向け配布のリーフレットの作成

計画項目（次世代）	目標
④ 「ワークライフバランス」に関する制度周知および理解促進	制度周知により、従業員にとってより働きやすい職場環境を醸成する

＜取り組み予定＞

- ・2020年4月～ 休業決定時、休業中、職場復帰時等、各タイミングでの人事および職場での実施手順の明確化・ルール化
- ・2020年4月～ 社内周知によるノー残業デーの促進

計画項目（次世代）	目標
⑤ 男性の育児休業又は育児短時間等取得の促進	男性の育児休業取得率15%

＜取り組み予定＞

- ・2020年4月～ 掲示板や社内ITシステム等を利用し、制度周知を実施。

以上